

令和7年度 助成事業等の実施希望調査

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では8月中旬を目途に各組合等に翌年度の事業実施の見込みをお聞きし、取りまとめて、京都府等に対し予算の要望を行っています。

今回、令和7年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧を参考にして頂き、「令和7年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、**令和6年8月8日（木）**までに本会宛FAX送信をして頂きますようお願い申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが、助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募ができる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、令和7年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

■令和7年度 実施予定事業一覧

A. 中小企業連携組織等支援事業（京都府補助事業）

1. 専門家による助言・指導を受けたい

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
①個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します	事業費3万円（うち1万円は組合等負担）	対象：組合等 スポット対応（1回）

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
②研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費の2/3以内 (補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等

3. 組合青年部・女性部に対する支援

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
③青年部・女性部が実施する研修会・研究会への支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費の2/3以内 (補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等 (組合等に青年部又は女性部が組織されていること)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業（京都府補助事業）

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
④地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。 〔取組みのイメージ〕 ・地域活性化に向けた将来ビジョンの作成 ・地域ブランド確立のための調査・研究 ・地元産品を活用した特産品の開発 ・特定の地場産業分野における共同受注システム開発のための調査・研究	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 （補助金額は全体調整により変動あり。）	対象：組合等

C. 京都市の委託事業

中小企業、小規模事業者等の事業活動等の活性化・高度化等を図るため、中小企業等が連携して取り組む、商品・サービスの開発や販路拡大、経営基盤の確立・強化、生産性の向上及びデジタル化等の取組を支援します。

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
⑤中小企業活性化支援事業	販路拡大等のための展示会等開催・出展、商品・技術等の開発・業務の改善に関する研修会等の実施に対して支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費のうち10万円（研修会等の開催は5万円）を上限とする。	対象：組合等（構成員の半数以上が京都市の区域内に事業所等を有すること。）

D. 全国中央会の補助事業

組合等が、共同事業の活性化や受注拡大等、組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力の強化促進を図るために行う事業に対して支援を行います。

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
⑥取引力強化推進事業	小企業者組合等が行う、共同購買や共同宣伝、受注促進のために行う組合ホームページやチラシ等の作成、連携によるブランド構築のための統一ロゴの作成等の事業に必要な経費を助成する。	補助対象経費（税抜）の2/3以内 （上限50万円、下限10万円）	対象：小規模事業者が主たる構成員の組合等

※ 小規模事業者は、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下）の会社及び個人を指します。

E. 全国中央会の公募事業

全国中央会が公募する下記の「中小企業組合等活路開拓事業」と「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」があり、例年3月頃（令和6年度分は3月1日）に翌事業年度の公募が行われます。

令和7年度につきましては、詳細が決まり次第、本会ホームページ等でご案内します。

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
⑦中小企業組合等活路開拓事業	【活路開拓事業】 専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みに補助します。 〔取組みのイメージ〕 ・組合員の意識や経営環境の調査 ・他業界・他産地の先進事例の調査・研究 ・共同施設リニューアルの方向性や課題の研究 ・SDGsを学び、業界で実践する方法等の研究	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 （上限1,200万円（※大規模・高度型は2,000万円）、下限100万円）	対象：組合等

⑧組合等情報ネットワークシステム等開発事業	【基本計画策定事業】 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指して実施する、組合事業の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の取組みに補助します。 〔取組みのイメージ〕 ・WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築の基本計画策定 ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等の管理システム整備の研究 ・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 （上限1,200万円（※大規模・高度型は2,000万円）、下限100万円）	対象：組合等
	【情報システム構築事業】 組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発における、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等の取組みに補助します。 〔取組みのイメージ〕 ・組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発 ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発等 ・WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 ・クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築		

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え、事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

F. 上記以外の事業

上記以外にも、行政機関、支援団体等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討・調整やサポート、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、令和6年8月8日（木）です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX：075-708-3725（京都府中央会総務情報課宛）

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会

本部事務所 TEL：075-708-3701

北部事務所 TEL：0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <https://www.chuokai-kyoto.or.jp>

中小企業組合等活路開拓事業の活用事例

全国中小企業団体中央会の公募事業である「中小企業組合等活路開拓事業」を令和5年度に活用し、試作品・新商品の開発と、その成果を共有する求評会の実施に取組まれた事例を紹介いたします。

【テーマ】 手描友禅による新商品開発と新市場開拓を目指した求評会の開催

【実施主体】 全国染織連合会

加盟団体 京都工芸染匠協同組合 丹後織物工業組合
浜縮緬工業協同組合 小千谷織物同業協同組合

当連合会は、全国の和装関連の染色産地と織物産地が協力して、新商品の開発、新規需要開拓のための事業を実施し産地の活性化、和装産業の振興に寄与することを目的として活動している。コロナ禍を経て、なお厳しい和装産業の現状を打破するために、生産者が自ら消費者販売を中心とした需要開拓事業に取り組む必要があった。そのため、次の事業に取り組んだ。

1. 服飾染織品、特に広幅染織品等の異業種・他品種製品の開発を基に、多方面に市場を拡大発展させることで振興対策を実施した。
2. 和装市場においては、高品質でありながらフォーマルではなくカジュアル・おしゃれ着としての新商品開発による新規需要市場を確立した。
3. 流通形態としては、消費者に直結したオートクチュール的な新市場開拓・構造変革の展開を目指すこととし、各産地の若年従事者を中心とし、高度な技術を集約した染織製品の試作開発を下記の通り実施した。

◆試作概要

- ①異業種の染織品として広幅素材手描友禅染生地 の制作 : 10点
- ②異業種の染織品として服飾品 (ストール) の制作 : 10点
- ③和装品における新アイテム染織品の制作 : 13点 (合計) 33点

※共通コンセプト: 世界の彩り~春夏秋冬

消費者の様々な感性・要望を具現化する手描友禅の特徴を実証するため、世界の四季 (春夏秋冬) という普段あまり見られない題材をテーマとして、商品の制作を行った。

制作した製品は、最大の消費地である東京 (渋谷ヒカリエ) において展示会を通じた求評会、「全国染織産地展」(令和6年1月26日~28日) を開催し、消費者に直接働きかけ、新規事業の確立並びに、需要拡大を目的とし実施した。

また、試作開発した最高品質の染織品を、流通業界・小売業界に対して求評を行うと共に、消費者に対しても、世界に誇る日本の技術により生産された染織品をPRし需要を喚起することができた。



2024全国染織産地展 求評会風景